

東京福祉大学大学院 臨床心理学 博士論文 評価基準

完成された博士論文は下記の基準を満たしたものでなければならない。

- 1) 臨床心理学の博士論文は、論文の課題、研究方法、研究内容などが、日本だけではなく、他の国の主要な大学院でも博士論文として認められるような内容であることが望ましい。したがって、論文は高度の質と量が顕著に認められるものであることが要求される。
- 2) 博士論文の課題は、臨床心理学、または、臨床心理実践に密接な関連がなければならない。
- 3) 研究方法は、量的研究法または質的研究法に基づいていること。研究方法が明確に示されていて、研究課題と研究内容に独創性が顕著に認められるものであること。また、データの収集、分析、解釈、仮説化が的確に行われていて、通常、社会科学、行動科学の調査・研究で使用方法が適確に使用されていないといけない。
- 4) 研究は臨床心理学と臨床心理専門職の倫理綱領にそって行われていなければならない。調査対象者（被験者）の人権擁護、プライバシーに十分な配慮がなされていないといけない。
- 5) 論文の全容が論理的に構成され、研究結果が臨床心理学の発展及び臨床心理専門職の実践の改善に寄与するものでなければならない。したがって、論文課題が現在直面している臨床心理学問題の解決に何らかの貢献をすることが望ましい。